

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要]

(平成30年度～令和2年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況

許可を有する施設に対する監視指導の状況 (達成率 : 61.9%)

監視回数	業種等	H30	R元	R2
年2回	行政処分施設・1回300食以上の 飲食店営業施設等	113.0	250.0	71.5
年1回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店 営業、食肉処理業等	87.6	68.8	48.6
年0.5回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚 介販売業等	112.6	105.3	66.9
適宜*	簡易営業施設・自販機等	151.0	159.0	71.0
	全体の監視予定達成率	105.4	98.2	61.9

* : 監視回数適宜は便宜上年0.2回で計算。

食品等の収去検査の実施状況

		H30	R元	R2
予 定 検 体 数		904	793	791
保 健 所	検 体 数	388	304	156
	不 適 検 体 数	32	9	4
	項 目 数	4,978	4,815	3,523
	不 適 項 目	48	9	5
中 央 市 場	検 体 数	542	476	509
	不 適 検 体 数	1	3	3
	項 目 数	7,994	7,852	9,865
	不 適 項 目	1	4	4
合 計	検 体 数	930	780	665
	不 適 検 体 数	33	12	7
	項 目 数	12,972	12,667	13,388
	不 適 項 目	49	13	9

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	H30	R元	R2
検体数	128	130	120
不適検体数	0	0	0
項目数	14,848	15,080	18,000
不適項目数	0	0	0

収去検査	H30	R元	R2
検体数	102	103	84
不適検体数	0	0	1
項目数	10,392	10,470	11,504
不適項目数	0	0	2

令和2年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を120検体について実施した。従来の出荷時の農産物84検体の検査に加え、農林部マーケティング課協力のもと、直売所等の出荷前の農産物36検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物75検体及び加工食品9検体の合計84検体について残留農薬の検査を実施した。

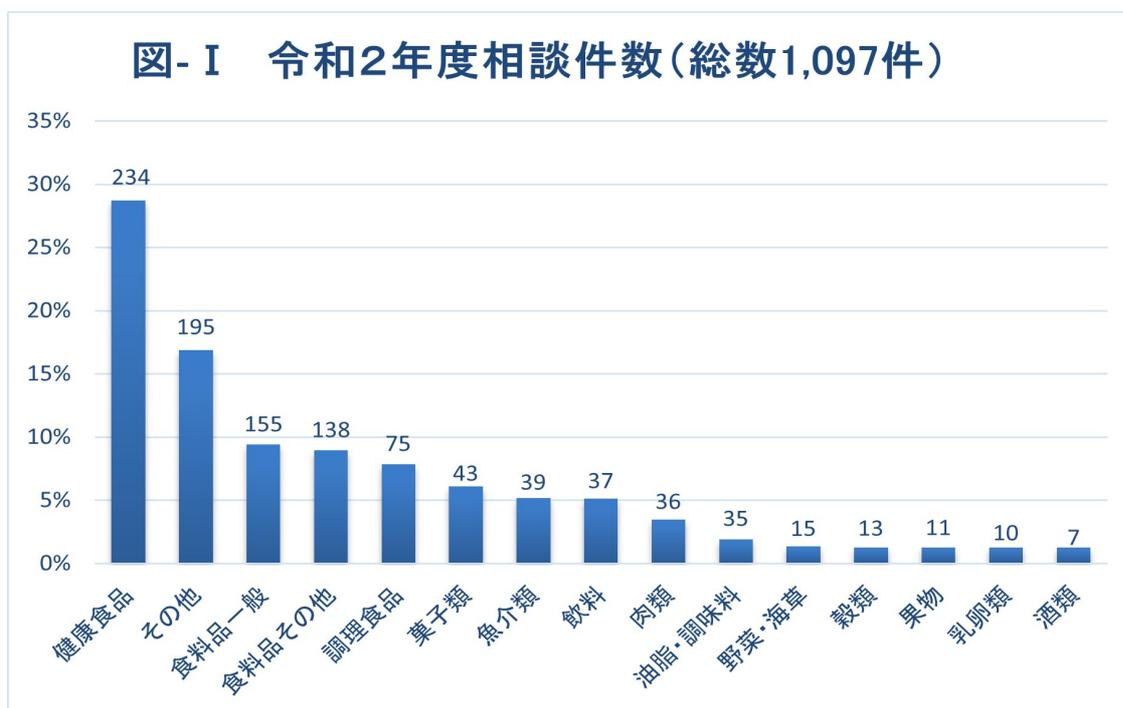
モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した204検体のうち、1検体において基準値を超過したものがあつた。

3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」を設置し相談を受けている。そのほか県内の各保健所でも同様に食に関する相談を受けている。

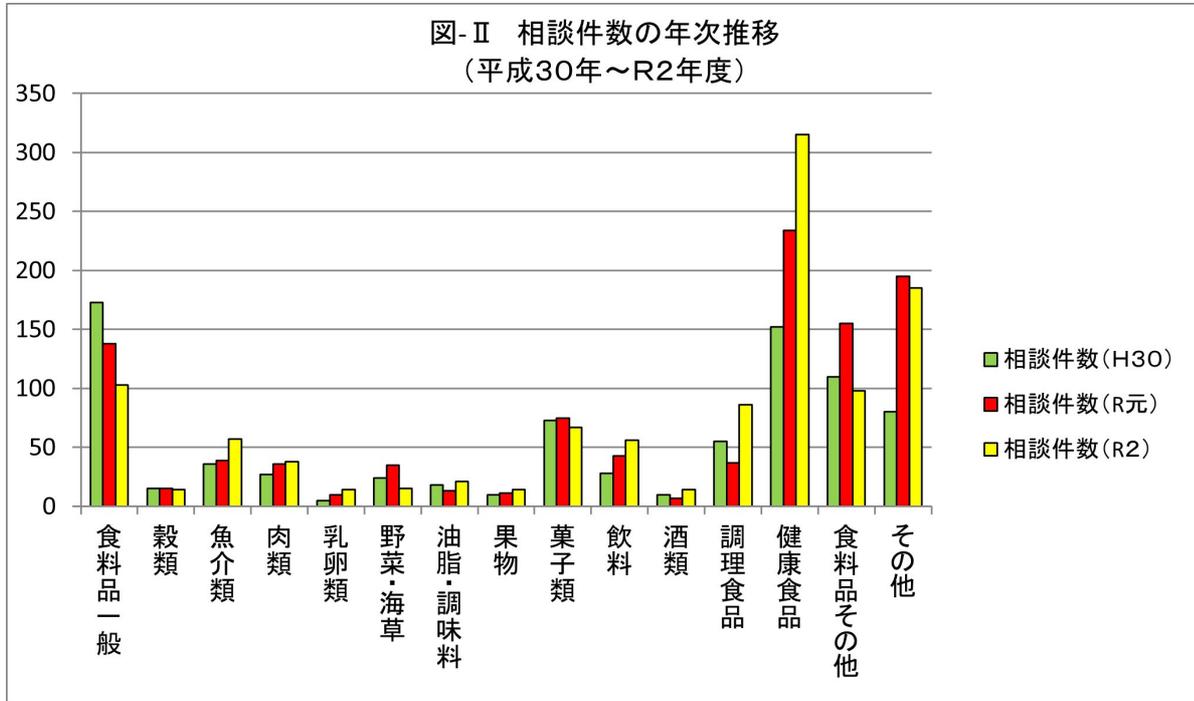
- ・内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

令和2年度の相談総数は1,097件（図-I）。相談内容別に見ると健康志向への高まりもあり、健康食品に係る相談が315件（約29%）を占めている。



・相談受付件数の推移

令和2年度の相談総数は、1,097件で、令和元年度は1,043件で、平成30年度は816件であった。相談件数は年々増加傾向にある。過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている（図-Ⅱ）。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	H30	R元	R2
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	63	47	13
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	3,061	2,597	119
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	129	115	—

以上